

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震適合	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
53	5 保育園・子育て支援施設	保育園	第一保育園	S56					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を決定していく。	保育園等施設整備計画 位置選定、整備手法の決定、法人選定 保育園整備							
54	5 保育園・子育て支援施設	保育園	第二保育園	S57					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を決定していく。	保育園等施設整備計画 位置選定、整備手法の決定、法人選定 保育園整備							
55	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山居町保育園	S54					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を決定していく。	保育園等施設整備計画 位置選定、整備手法の決定、法人選定 保育園整備							
56	5 保育園・子育て支援施設	保育園	岩船保育園	S61					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業 保育園等施設整備計画							
57	5 保育園・子育て支援施設	保育園	瀬波保育園	H7					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業 保育園等施設整備計画							

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
58	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山辺里保育園	H17					⑫検討 ↓ ③現状維持	山辺里子育て支援センター機能を併設。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
59	5 保育園・子育て支援施設	保育園	金屋保育園	S58					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
60	5 保育園・子育て支援施設	保育園	あらかわ保育園	H26			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
											第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
61	5 保育園・子育て支援施設	保育園	向ヶ丘保育園	H20			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
											第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
62	5 保育園・子育て支援施設	保育園	みのり保育園	H20			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
											第3次計画策定作業	→						
											保育園等施設整備計画	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震適合	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
63	5 保育園・子育て支援施設	保育園	猿沢保育園	H7					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
64	5 保育園・子育て支援施設	保育園	館腰保育園	S61					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
65	5 保育園・子育て支援施設	保育園	高南保育園	H2					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
66	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山北そらいろ保育園	H16					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第3次計画策定作業							
											保育園等施設整備計画							
67	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧坂町保育園	S47					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、民間団体へ建物の一部を貸し出している。	貸付							
68	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧塩谷保育園	S48					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、建物のみが残存している。 令和4年度解体工事設計業務委託。令和7年度解体工事。解体後、教育財産へ用途変更。	施設解体し、教育財産へ用途変更							

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
69	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧塩野町保育園	S59					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、建物のみが残存している。 貸付等の有効活用を検討する。	有効活用の検討							
											方針決定							
		保育園の数	17															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。